

令和4年度事業報告

社会福祉法人 喜入保育園

社会福祉事業 (理事会[R05.5.20]及び評議員会[R05.6.10]報告資料)

1 はじめに

(1) 「コロナ禍」下での保育

前年度末に園児・職員数名の陽性が判明したことで、当年度は多くの欠席者がいる中でスタートとなった。その後しばらくは家庭内での感染で陽性となる園児・職員が時折発生するのみであったが、年末から年始にかけて再び感染拡大した。

行事の大半については前年度に引き続き中止・もしくは縮小しての実施となったが、前年度に無観客での開催となった運動会は、人数制限は設けたものの、保護者参加のもと開催することができた。また、例年2月頃に開催してきたおゆうぎ会は内容を大きく変更した保護者参加型行事「保育体験交流会」として、各子ども1名につき保護者1名の参加のもと実施した。

(2) 新園舎の完成

令和3年11月から開始した園舎の改築工事が順調に進行し、予定通り令和4年12月に完成した。完成後に落成式を実施。日曜日を利用して、保護者向けの内覧会を実施した。

その後年末に引越し作業を行い、令和5年1月から新園舎での保育事業を開始した。様々な課題はあるものの、概ねスムーズに移行し、今日に至っている。

(3) 保育士不足の問題(職員の確保)

年度始めに正職員として保育士5名を雇用したが、うち2名は5月に退職となり、前年に続いて保育士不足となった。その後もいろいろな求人機関への依頼や人伝手や新聞のチラシを利用した保育士の求人を実施してきたが、残念ながら、今のところ定着する保育士を確保できていない。今後も根気よく求人活動を実施し、保育士等の確保に努めていく。

2 保育に対する取組姿勢、並びに事業運営方針

「生きていくための基礎力」や、これから歩む人生で、「何よりも大切にしたいこと」を、わたしたちは、子どもたちと一緒に、学び、育んでいきたいと思っております。そして、子どもの安全を第一とし、次のようなこども像を期待し保育を行います。

◎優しく思いやりのある子 ◎へこたれず、がまんできる子 ◎大きな夢のある子

結果 (安全)	病院等で治療をするようなケガ(除:小ケガ及び念のための病院受診) 1件(別紙-1参照) 別紙-1省略 5歳児が他児に左手を引っ張られて倒れた際に左手首～肘付近を捻り、脱臼。他、怪我ではないが、園児の熱性けいれんに伴う救急搬送が一件発生。
結果 (保育)	上述の「めざすこども像」については、単なるスローガンとするのではなく、別紙-2に示すとおり、保育活動の中で、「めざすこども像」に近づけるような経験ができるように継続して実施していく。 別紙-2省略 すなわち、これらは保育(養護と教育が一体となって実施されるもの)の中の「教育」の領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)の中でいろいろな経験を積み重ねることで育まれるものとする。このため、遊びを通じて多くの学び

や経験ができるようにしていく。

3 保育事業の骨子

(1) 通常の保育事業

保育標準時間 開所時間 7:00 ~ 18:00

保育短時間 開所時間 8:30 ~ 16:30

※日曜日、祝日、年始年末休(12/29-1/3)、年度末(2日)を除く平日に開所

結 果	予定通り実施。園児の登園率(年平均)は次のとおり。 R04年度 81% (参考) H31(R01)年度 91% R02年度 91% R03年度 87%
-----	--

(2) 特別保育事業

① 延長保育事業(補助金事業)

時間帯 18:00 ~ 19:00 /2名以上の職員を配置

② 短時間保育認定園児の延長保育事業(自主事業)

時間帯 7:00 ~ 8:30 及び 16:30~18:00

③ 一時預り事業(自主事業)

園児数に余裕のあるクラスに対して、利用者の要望に応じて実施。

結 果	① 延長保育 時間帯 18:00 ~ 19:00 /2名以上の保育士を配置 R04年度 利用延べ人数 477人 月平均利用人数 40人 R03年度 利用延べ人数 448人 月平均利用人数 37人 (参考) R02年度 利用延べ人数 510人 月平均利用人数 43人 (参考) ② 短時間保育認定園児の延長保育 時間帯 7:00 ~ 8:30 及び 16:30~18:00 利用者無し ③ 一時預かり 当年度は正式入所児が多くなり、実施できなかった。 R04年度 利用延べ人数 0人 月平均利用人数 0人 R03年度 利用延べ人数 0人 月平均利用人数 0人 (参考) R02年度 利用延べ人数 25人 月平均利用人数 2人 (参考)
-----	---

4 入所園児数

入所児数 定員60名に対し

(1) 年度初 0歳児 3, 1歳児 6, 2歳児 15, 3歳児 15, 4歳児 18, 5歳児 14 合計 71

(2) 年度末 0歳児 6, 1歳児 7, 2歳児 14, 3歳児 13, 4歳児 17, 5歳児 14 合計 71

注 記:

令和4年度は、入所児数の年間平均を72人未満にしなくてはならなかった。

(5年間連続で入所児数が利用定員の120%以上となった場合、委託費を10%カットされる。

令和4年度はこれに該当するので、これを避けるため入所児数をおさえた。)

5 職員体制

(1) 年度初 園長1 副園長1 事務兼保育士1 主任保育士1 保育士14 保育補助2
栄養士1 調理員2 合計23

⇒ 内訳 正職員 14 (内 保育士10 栄養士1)
他職員 9 (内 保育士5 保育補助2 調理員2)

(2) 年度末 園長1 副園長1 主任保育士1 保育士12 保育補助2
栄養士1 調理員2 合計20

⇒ 内訳 正職員 11 (内 保育士8 栄養士1)
他職員 12 (内 保育士8 保育補助2 調理員2)

- ① 正職員1名が令和3年11月から出産休暇、その後の育児休暇中に第2子を出産し、引き続き出産休暇中。
- ② 7月より保育補助を1人補充した。
- ③ 5月に正職員保育士2名、6月に正職員保育士1名退職。1月より正職員保育士を1名補充したが、程なくして退職。1月に保育補助1名退職。

6 決算の概要(法人全体)

(1) 資金収支

① 当期資金収支差額(1年間の資金の増減) △ 1,431,077 円
② 当期末支払資金残高(①+前期末支払資金残高) 25,109,108 円

(2) 事業活動収支

③ 当期活動増減差額(1年間の純資産の増減) △ 2,424,488 円
④ 当期末繰越活動増減差額(③+前期繰越活動増減差額) 90,469,227 円
⑤ 保育所施設・設備整備積立金取崩額 530,000 円
⑥ 次期繰越活動増減差額(④ + ⑤) 90,999,227 円

(3) 純資産総額 274,212,890 円

(4) 保育所施設・設備整備積立金総額 0 円

7 特記事項

(1) 安心・安全の確保、保育の質の向上、職員の保育技術レベルの維持、向上等

本件については、おおむね定着してきた。別紙-3に職員の研修実績を示す。コロナ禍や人員不足のため、職員の園外での研修はほとんど参加を見合わせ、園内での研修を充実させた。

別紙-3省略

(2) 行事等の実績(別紙-4参照)

別紙-4省略

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、保護者参加の行事はほぼ全て中止となった。(夏祭りに関しては、昨年同様園児と職員のみで実施した。)
- ・運動会については、各家庭2名までの保護者参加のもとで実施した。
- ・例年2月に開催してきたおゆうぎ会は、内容を大きく変更した保護者参加型行事「保育体験交流会」として、各子ども1名につき保護者1名の参加のもと実施した。

(3) 新型コロナウイルス感染と感染防止対策

園児、職員が密集・密接する環境ではあるが、前年度同様、やれる対策は着実に実施して、感染防止を図った。

- ① 登園時の園児の体温の確認
- ② 手洗い・うがいの徹底及び職員の勤務中のマスク着用
- ③ 保育室の定期的な換気の実施
- ④ 玩具・遊具・保育備品の定期的な消毒の実施

- ⑤不特定多数の人が触る場所(ドアノブ等)の定期的な消毒実施
 - ⑥保育園来園者の立ち入りの制限、並びに立入る場合の検温、消毒 等
 - ⑦入口にサーマルカメラと足踏み式の消毒液スタンドを設置
- 残念ながら感染者ゼロとはいかず、別紙－5のとおり感染者が発生した。

(4) 固定資産の取得(新園舎以外の固定資産)

別紙－5省略

- ①3歳以上児クラス用の園児用ロッカーを新園舎用に新たに購入。
- ②園児用プールを新園舎用に新たに購入。

8 まとめ・展望

- (1) 新園舎という新しい環境を獲得できたことに感謝し、新園舎や園庭の総合的な機能を有効活用し、より質の高い保育ができる様、職員一同研鑽に励みたい。
- (2) 前年度に続いてのコロナ禍や、仮設園舎での生活など、色々な制限を余儀なくされたことで保育活動の変更が必要なところもあったが、概ね、当初の事業計画に従って、保育活動を展開することができた。当年度、不十分であった内容は次年度以降で実現又は改善していきたい。
- (3) 当年度から、子どもの保育という観点から、長年疑問に感じていた「おゆうぎ会」という行事を廃止した。「おゆうぎ会」は大人が子どもに「押し付ける」「させる」保育の典型的なものである。これ故、「おゆうぎ会」のために多くの練習時間を費やし、大切な子どもの遊ぶ時間が無くなっている。もはや令和の時代においては昭和の時代の「させる保育」の考え方に基づく「おゆうぎ会」は、時代おくれの行事で、現在の保育の考え方にあわないものになっている。子どもたちの未来の為には、子どもの主体性を尊重し、子どもの遊びを通して、いろいろな経験を積み重ね、小さいうちから「非認知能力」を大いに養うことが大切であると考ええる。このような観点から他の保育活動についても、この趣旨に添うように保育活動の見直しを実施していく必要がある。